



2026年3月11日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 テ ク ノ ロ ジ ー ズ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 良 原 広 樹
(コード番号：5248 東証グロース)
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 管 理 部 長 宮 内 駿
TEL. 03-6432-7524

ダイヤモンド・オンラインにおける当社記事について

2026年3月11日付で、ダイヤモンド・オンラインにおいて当社に関する記事が掲載されました。

当該記事において、連結子会社であるエコ革が受注した福島ソーラーシェア発電所の建設工事にかかる取引について、当社の会計処理について不適切である可能性があるかのような指摘がなされておりますが、当社グループは我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき会計処理を行っております。

また、当該会計処理については監査法人とも協議のうえ適切に処理を行っており、工事の進捗に応じて収益計上しており、会計基準上問題となる処理は行っていないものと認識しております。なお、3月6日(金)に発表させていただいた決算発表日の変更は、当件とは無関係です。

当該記事における主な指摘事項とそれに対する当社の見解は以下のとおりです。

ダイヤモンドオンラインの指摘内容	弊社の見解
SPC に対する売上の対価の回収が確実であるとはいえないこと。	当社は、SPC に対する売上の対価について、回収可能性は十分に確保されているものと判断しておりました。 具体的には、対価の回収が行えない場合とは、発電所が完成せず SPC が第三者への売却を行えない場合などが想定されますが、当時においても資力のある複数の事業者から購入の打診があり、発電所の売却が困難となる可能性は極めて低いと判断しておりました。 また、実際に SPC は発電所の売却を完了しており、株式会社エコ革も売上の対価を回収しております。これらの結果からも、当時の回収可能性の判断は合理的であったと考えております。
SPC が金融機関から借入を行っていたことから、施工中の発電所を SPC が返済期限までに売却するなどして返済できなければ、その金額を全額債務保証として肩代わりしなければならなかったため、対価の回収が確実でない。	SPC は金融機関からの借入により資金調達を行っており、株式会社エコ革は当該借入に関して債務保証を行っておりました。 株式会社エコ革としては、施工中の発電所の完成後に第三者への売却が行われることを前提としており、当時においても資力のある複数の事業者から購

	<p>入の打診があったことから、SPC が施工中の発電所の売却が困難となる可能性は極めて低いと判断しておりました。</p> <p>また、実際に SPC は施工した発電所の売却を完了し、借入金の返済も行われていることから、株式会社エコ革が債務保証を履行する事態は発生しておりません。以上を踏まえ、当時の対価回収可能性の判断は合理的であったと考えております。</p>
<p>会計基準に照らせば、2026 年 1 月期になって初めて売上計上すべき性質のものだ。</p>	<p>収益認識に関する会計基準に照らした場合、長期の工事請負契約において必ずしも引渡時まで収益認識を行わないとする規定はなく、契約内容および進捗状況等を踏まえた適切な会計処理を行っております。</p> <p>当社においては、監査法人とも協議のうえ、会計基準に基づき適切に収益を認識しているものと考えております。</p>

当社グループは、今後も法令および会計基準を遵守し、適切な経営および情報開示に努めてまいります。

株主および投資家の皆様をはじめ関係者の皆様にはご心配をおかけいたしますが、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上